

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 管理会社コード | 13854 |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

上場ETF-JDR(管理会社:UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ、外国投資法人:UBS ETF・シキャブ)に関する日々の開示事項

UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイを管理会社に、UBS ETF・シキャブを外国投資法人として上場する以下のETF-JDR銘柄について、日々の開示事項をご報告します。

ETF-JDR銘柄(10銘柄)

| 掲載番号 | 銘柄名 | 銘柄コード | 上場取引所 |
|------|--------------------------------|-------|-------|
| 1 | UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50) | 1385 | 東 |
| 2 | UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ) | 1386 | 東 |
| 3 | UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU) | 1387 | 東 |
| 4 | UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株) | 1388 | 東 |
| 5 | UBS ETF 英国大型株100(FTSE 100) | 1389 | 東 |
| 6 | UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本) | 1390 | 東 |
| 7 | UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35) | 1391 | 東 |
| 8 | UBS ETF 英国株(MSCI 英国) | 1392 | 東 |
| 9 | UBS ETF 米国株(MSCI 米国) | 1393 | 東 |
| 10 | UBS ETF 先進国株(MSCIワールド) | 1394 | 東 |

*各銘柄の状況につきましては、次のページ以降をご参照ください。なお、各銘柄名をクリックしていただくと、各銘柄の状況が表示されます。

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1385 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

108,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

83,665,042,460 円 (738,439,869.70 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

3,437 円 (30.34 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{ユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のユーロ・ストックス50®インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1386 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州株(MSCIヨーロッパ)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

42,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

24,748,479,482 円 (218,433,690.18 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

6,425 円 (56.71 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIヨーロッパ・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1387 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

12,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

164,596,057,268 円 (1,452,748,812.50 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

12,038 円 (106.25 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMUインデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMUインデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1388 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 欧州通貨圏小型株 (MSCI EMU 小型株)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

5,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

2,974,931,854 円 (26,257,182.52 ユーロ)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1ユーロ=113.30円)により計算しています。

9,245 円 (81.60 ユーロ)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI EMU小型株インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1389 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

16,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=126.99円)により計算しています。

14,978,710,694 円 (117,949,245.12 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=126.99円)により計算しています。

8,270 円 (65.12 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とFTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{FTSE 100インデックス(トータルリターン)の終値}}{\text{前営業日のFTSE 100インデックス(トータルリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1390 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF MSCIアジア太平洋株(除く日本)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

36,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

18,991,561,959 円 (183,839,716.95 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

4,023 円 (38.94 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIパシフィック(除く日本)インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1391 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF スイス株(MSCI スイス 20/35)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

88,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=104.43円)により計算しています。

10,561,714,999 円 (101,139,117.79 スイス・フラン)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1スイス・フラン=104.43円)により計算しています。

1,572 円 (15.06 スイス・フラン)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.27%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIスイス20/35インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1392 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 英国株(MSCI 英国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

56,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=126.99円)により計算しています。

1,215,482,711 円 (9,571,268.93 英ポンド)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1英ポンド=126.99円)により計算しています。

2,293 円 (18.06 英ポンド)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

-0.00%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI英国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI英国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1393 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 米国株(MSCI 米国)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

8,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

92,529,832,814 円 (895,695,588.92 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

21,142 円 (204.66 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

0.01%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCI米国インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCI米国インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上

各 位

| | |
|---------|-------------------------------|
| 外国投資法人名 | UBS ETF・シキャブ |
| 代表者 | アンドレアス・ハーバーツェト |
| 管理会社名 | UBSファンド・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ |
| 代表者 | ギルバート・シントゲン |
| 銘柄コード | 1394 |
| 問合せ先 | 森・濱田松本法律事務所 |
| 担当者 | 弁護士 大西 信治 (03-6212-8316) |

UBS ETF 先進国株(MSCIワールド)に関する日々の開示事項

1. 上場外国ETF信託受益証券の上場受益権口数(2016年10月20日現在)

9,000 口

2. 信託財産である外国ETFの純資産総額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

126,552,042,805 円 (1,225,033,084.60 米ドル)

3. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額(2016年10月19日現在)

日本円への換算は2016年10月19日にWMロイターが中央ヨーロッパ標準時午後5時(日本時間:翌日の午前0時)に発表した日中スポットレート(1米ドル=103.30円)により計算しています。

17,621 円 (170.57 米ドル)

4. 信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額とMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値の変動率に係る乖離率(2016年10月19日現在)

0.10%

(参考) 乖離率の計算式

$$\left(\frac{\text{信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}}{\text{前営業日の信託財産である外国ETFの一口あたりの純資産額}} - \frac{\text{MSCIワールド・インデックス(ネットリターン)の終値}}{\text{前営業日のMSCIワールド・インデックス(ネットリターン)}} \right) \times 100 (\%)$$

以 上